会計	繰越	検算	転記		
ニ	ニ	な	キ	0	0

（その１）

収支報告書

平成27 年分
（ 開催分）

（ふりがな） にほんきんゆうけいざいけんきゅうふぉーらむ２１

1 政治団体の名称 日本金融経済研究フォーラム２１

2 主たる事務所の所在地 富士吉田市松山1-6-14

3 代表者の氏名 長崎 幸太郎

4 会計責任者の氏名 斉藤 友美

事務担当者の氏名 池田 友紀

（電話） 0555-23-9701

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別） （現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名 長崎 幸太郎

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 長崎 幸太郎

公職の種類（現職・候補者の別） （現職）

公職の候補者の氏名（２人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

受付 '28.6.06 収支公開室 第 号

山梨県選挙管理委員会 入 第 号 件 28年5月31日

1874

資金管理団体の指定の期間

平成27年 1月 1日 から
平成27年 12月 31日 まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成27年 1月 1日 から
平成27年 12月 31日 まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

104470

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	87,834,601
（前年からの繰越額）	47,683,601
（本年の収入額）	40,151,000
支出総額	54,755,436
翌年への繰越額	33,079,165

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	4,756,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	8,630,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	13,386,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	13,386,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
「新緑の集い2015」東京	9,100,000	4月3日憲政記念館 千代田区永田町
「新緑の集い2015」国中地区	8,515,000	4月27日ホテル華やぎの章・慶山 笛吹市
「新緑の集い2015」郡内地区	9,150,000	5月11日ホテル鐘山苑 富士吉田市
この頁の小計	26,765,000	
合計	26,765,000	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
野中　功夫	10,000	H27/1/15	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/2/12	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/3/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/4/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/5/14	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/6/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/7/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/8/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/9/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/10/14	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/11/12	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
野中　功夫	10,000	H27/12/11	南巨摩郡富士川町天神中條1122-1	代表取締役	
望月　薫	10,000	H27/1/15	甲府市大田町7-12	代表取締役	
望月　薫	10,000	H27/2/12	甲府市大田町7-12	代表取締役	
望月　薫	10,000	H27/3/11	甲府市大田町7-12	代表取締役	
この頁の小計	150,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
望月　薫	10,000	H27/4/11	甲府市大田町7-12	代表取締役	
望月　薫	10,000	H27/5/14	甲府市大田町7-12	代表取締役	
望月　薫	10,000	H27/6/11	甲府市大田町7-12	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/1/15	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/2/12	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/3/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/4/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/5/14	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/6/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/7/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/8/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/9/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/10/14	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/11/12	甲斐市名取732-2	代表取締役	
山中　邦男	3,000	H27/12/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
この頁の小計	66,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
保坂　精治	10,000	H27/1/15	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/2/12	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/3/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/4/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/5/14	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/6/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/7/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/8/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/9/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/10/14	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/11/12	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
保坂　精治	10,000	H27/12/11	南巨摩郡富士川町鰍沢686	代表取締役	
小俣　二也	10,000	H27/1/15	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/2/12	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/3/11	大月市大月1-17-23	医師	
この頁の小計	150,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
小俣　二也	10,000	H27/4/11	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/5/14	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/6/11	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/7/11	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/8/11	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/9/11	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/10/14	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/11/12	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　二也	10,000	H27/12/11	大月市大月1-17-23	医師	
小俣　一義	300,000	H27/1/8	大月市大月町花咲1677	会社役員	
功刀　融	1,500,000	H27/1/15	都留市川棚658-3	医師	
長崎　智香子	1,500,000	H27/12/21	目黒区目黒5-34-20	会社員	
山崎　直樹	1,000,000	H27/12/24	港区東麻布1-28-12麻布高栄ビル	代表取締役会長	
この頁の小計	4,390,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
この頁の小計	0				
その他の寄附					
合計	4,756,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
志帥会	1,000,000	H27/6/25	千代田区平河町2-7-5	二階　俊博	
志帥会	6,630,000	H27/7/15	千代田区平河町2-7-5	二階　俊博	
志帥会	1,000,000	H27/12/24	千代田区平河町2-7-5	二階　俊博	
この頁の小計	8,630,000				
その他の寄附					
合計	8,630,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	216,000		
小計	216,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,039,436	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	16,486		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	5,022,950		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	49,500,000		
(6) その他の経費	0		
小計	54,539,436	0	
合計	54,755,436		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
税理士報酬	216,000	H27/8/28	飛悠税理士法人	千代田区飯田橋4-4-12ワイズビル501	
この頁の小計	216,000				
その他の支出					
合計	216,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				発送費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵送代	2,706	H27/3/16	日本郵便株式会社	千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	13,780	H27/3/23	日本郵便株式会社	千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	16,486				
その他の支出					
合計	16,486				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				「新緑の集い2015」東京	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	37,120	H27/4/1	衆議院収入官吏　衆議院参事　中西剛史	千代田区永田町1-7-1	
食事代	745,974	H27/4/10	株式会社　霞ガーデン	千代田区永田町1-1-1憲政記念館内	
手土産代	216,000	H27/4/10	有限会社SmileMaker	あきる野市雨間698	
司会代	54,000	H27/4/10	株式会社アップフロントクリエイト	港区東麻布1-28-12	
この頁の小計	1,053,094				
その他の支出					
合計	1,053,094				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				「新緑の集い2015」国中地区	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲料代	85,536	H27/5/11	アルプスワイン株式会社	笛吹市一宮町狐新居418	
会場代（飲食代含む）	1,750,600	H27/5/21	華やぎの章　慶山	笛吹市石和町市部822番地	
司会代	32,400	H27/5/21	株式会社セレモア	中央市若宮29-1ジョイフルプラザ1-G	
バス代	60,480	H27/5/21	株式会社栄和交通	笛吹市春日居町別田361-1	
この頁の小計	1,929,016				
その他の支出					
合計	1,929,016				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				「新緑の集い2015」郡内地区	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲料代	13,200	H27/5/11	なだや株式会社	富士吉田市上吉田3-13-18	
会場費（飲食代含む）	1,965,240	H27/5/21	ホテル鐘山苑	富士吉田市上吉田6283	
司会代	32,400	H27/5/21	株式会社セレモア	中央市若宮29-1ジョイフルプラザ1-G	
映像作成代	30,000	H27/6/12	T・Kカンパニー	南都留郡山中湖村山中377-4	
この頁の小計	2,040,840				
その他の支出					
合計	2,040,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	2,000,000	H27/1/10	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/2/10	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/2/22	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/2/24	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/3/12	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	500,000	H27/3/25	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/4/11	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/4/22	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/4/24	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/5/12	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/5/21	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/5/25	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/5/28	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/6/10	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/6/15	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
この頁の小計	20,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	1,000,000	H27/6/23	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/6/25	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/7/7	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/7/8	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/7/12	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/7/22	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/7/30	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/8/10	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	300,000	H27/8/24	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/8/24	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	500,000	H27/8/27	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/9/11	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/9/15	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/9/27	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/10/10	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
この頁の小計	17,800,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	1,000,000	H27/10/22	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/10/26	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/11/4	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/11/15	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/11/26	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/11/27	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	700,000	H27/11/30	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	300,000	H27/12/7	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	2,000,000	H27/12/10	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	200,000	H27/12/17	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
寄附金	1,000,000	H27/12/28	長崎幸太郎後援会（幸太郎クラブ）	富士吉田市松山1-6-14	
この頁の小計	11,200,000				
その他の支出					
合計	49,500,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	□	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
自由民主党山梨県第二選挙区支部	28,200,000	H27/12/31	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　31日

政治団体の名称　日本金融経済研究フォーラム２１

会計責任者の氏名　斉藤　友美　(斉藤印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年５月29日

日本金融経済研究フォーラム２１
代表　長崎　幸太郎　殿

登録政治資金監査人　小川 政人

登　録　番　号　　第４６３号
研修終了年月日　　平成２１年１月２９日

１、監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本金融経済研究フォーラム２１の、平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、日本金融経済研究フォーラム２１の主たる事務所において行った。

２、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

日本金融経済研究フォーラム２１と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本金融経済研究フォーラム２１と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上